

2016年3月
松谷化学工業株式会社

女性活躍推進法に関する行動計画

当社は女性活躍推進法に基づき、女性社員が管理職として活躍でき、キャリアについて積極的に取り組めるよう下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2016年4月1日から2021年3月31日（5年間）
2. 当社の課題
男性と比較し、女性の継続就業年数が低く、女性の管理職候補の層はできているが、現段階において管理職に占める女性の人数が少ない。
3. 目標と取組内容・実施時期
目標：管理職に占める女性の人数を2015年度比50%以上増とする
※2015年度【12名（出向者を含む）】

《取組内容》

- ・女性社員を対象として働き方管理職育成を目的としたキャリア研修を実施
 - ◆2016年4月～ 研修プログラムの検討
 - ◆2017年4月～ キャリア研修の実施

以上